

分 析 表

推計新規入院件数、推計平均在院日数
及び推計1入院当たり医療費

一般に、入院医療費に関しては、下記に示す方法により推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費を算定することができる。この分析表は、その方法を用いて後期高齢者の入院についての推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の平成22年度の状況を都道府県別にまとめたものである。

○推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の算定方法

入院受診延日数は次の1. で示すように一定の前提・仮定の下で推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2. の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3. で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

$$\text{入院受診延日数} = \text{推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数}$$

$$\text{推計新規入院件数} = \text{入院受診延日数} \div \text{推計平均在院日数}$$

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = \text{1件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - \text{1件当たり日数}}$$

$$\text{1件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

$$\text{月の日数} = \text{当該期間の日数} \div \text{当該期間の月数}$$

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

$$\text{推計1入院当たり医療費} = \text{推計平均在院日数} \times \text{入院の1日当たり医療費}$$

$$\begin{aligned} \text{入院医療費} &= \text{入院受診延日数} \times \text{入院の1日当たり医療費} \\ &= \text{推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数} \times \text{入院の1日当たり医療費} \\ &= \text{推計新規入院件数} \times \text{推計1入院当たり医療費} \end{aligned}$$

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

(1) 概算医療費の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数、もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

①入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外に、概算医療費には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

②算定方法の違い

概算医療費の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③退院日が含まれるかどうかの違い

概算医療費の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

- (2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。
- (3) 概算医療費の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。
- (4) 概算医療費の入院受診延日数と病院報告の在院患者延数の乖離の程度は各月でほぼ同じため、概算医療費の推計平均在院日数の伸び率は病院報告の平均在院日数の伸び率とほぼ一致している。

(参考) 具体的な計算手順

①レセプト統計から入院の1件当たり日数を計算する。

$$1 \text{ 件当たり日数} = \text{受診延日数} \div \text{レセプト件数}$$

②推計平均在院日数を1件当たり日数を用いて、上記2.の方法により計算する。

なお、「月の日数」は、1年(365日)分の統計なので、 $365 \div 12$ (約30.417日)とする。

③推計新規入院件数を、上記1.の方法により計算する。

④推計1入院当たり医療費を、上記3.の方法により計算する。

分析表 都道府県別推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費の状況

	1人当たり 入院医療費		100人当たり 推計新規入院件数		推計平均在院日数		入院1日当たり 医療費		推計1入院当たり 医療費	
	順位	実数 (円)	順位	実数 (件/百人)	順位	実数 (日)	順位	実数 (円)	順位	実数 (円)
全国計		426,701		35.43		46.27		26,027		1,204,386
北海道	4	567,299	10	40.57	6	55.94	31	24,996	3	1,398,174
青森	42	352,119	36	32.79	35	43.29	32	24,810	46	1,074,010
岩手	46	327,849	43	30.50	28	45.55	39	23,600	45	1,075,065
宮城	36	363,699	23	35.27	43	38.78	16	26,590	47	1,031,076
秋田	35	363,880	45	29.50	13	49.20	29	25,071	14	1,233,390
山形	34	364,761	34	32.98	34	43.34	25	25,524	41	1,106,087
福島	30	381,035	37	32.73	23	46.13	27	25,236	27	1,164,078
茨城	37	360,719	39	32.11	37	42.07	14	26,704	36	1,123,464
栃木	39	357,180	44	30.43	24	46.09	26	25,464	25	1,173,701
群馬	28	399,557	25	34.92	32	44.05	19	25,974	32	1,144,259
埼玉	31	379,777	41	31.12	29	45.28	13	26,955	18	1,220,444
千葉	44	342,306	42	30.86	42	39.84	8	27,844	39	1,109,303
東京	33	378,720	29	33.60	44	38.32	3	29,416	33	1,127,267
神奈川	41	356,316	38	32.18	46	36.67	1	30,200	40	1,107,325
新潟	45	329,120	47	28.45	30	45.05	24	25,680	29	1,157,001
富山	21	436,191	24	35.16	12	50.75	35	24,447	12	1,240,740
石川	7	524,860	11	40.03	8	53.01	33	24,731	6	1,311,065
福井	17	452,589	12	39.46	26	45.71	28	25,093	31	1,146,983
山梨	32	379,172	35	32.82	31	44.62	20	25,887	30	1,155,137
長野	38	360,447	33	32.99	47	36.29	2	30,106	42	1,092,571
岐阜	40	356,871	32	33.13	45	37.89	5	28,433	44	1,077,226
静岡	47	326,566	46	29.13	41	40.27	9	27,838	37	1,120,953
愛知	29	393,847	28	33.66	39	41.65	7	28,097	26	1,170,099
三重	43	348,204	40	31.14	36	42.50	18	26,314	38	1,118,293
滋賀	20	438,544	30	33.53	21	47.08	10	27,785	7	1,308,083
京都	12	482,060	17	37.33	22	46.87	12	27,555	8	1,291,386
大阪	13	481,108	22	35.33	14	49.19	11	27,688	5	1,361,914
兵庫	23	431,874	19	36.69	38	41.86	6	28,119	24	1,176,965
奈良	26	412,464	26	34.83	40	41.41	4	28,594	23	1,184,106
和歌山	27	411,821	31	33.33	17	47.88	22	25,804	13	1,235,508
鳥取	22	434,700	20	35.90	27	45.60	17	26,555	19	1,210,780
島根	25	422,476	27	34.37	18	47.52	21	25,872	16	1,229,366
岡山	15	471,830	9	41.94	33	43.66	23	25,763	35	1,124,889
広島	14	480,489	13	39.23	15	48.98	30	25,007	17	1,224,756
山口	10	516,513	18	36.88	1	62.99	44	22,234	2	1,400,547
徳島	16	459,220	21	35.87	7	55.41	40	23,105	10	1,280,166
香川	19	440,241	14	37.93	20	47.24	34	24,565	28	1,160,563
愛媛	18	445,777	16	37.64	16	48.59	36	24,372	22	1,184,250
高知	1	611,940	7	42.86	2	61.93	41	23,053	1	1,427,642
福岡	2	601,305	4	43.46	5	57.00	37	24,274	4	1,383,699
佐賀	11	510,750	5	43.12	9	52.69	43	22,477	21	1,184,439
長崎	6	539,950	3	45.36	10	52.50	42	22,673	20	1,190,313
熊本	8	523,940	8	42.50	4	58.03	47	21,243	15	1,232,751
大分	9	520,562	1	47.65	25	46.04	38	23,732	43	1,092,536
宮崎	24	427,003	15	37.93	11	51.23	45	21,979	34	1,125,896
鹿児島	5	551,611	6	42.88	3	59.58	46	21,593	9	1,286,477
沖縄	3	577,191	2	45.69	19	47.34	15	26,686	11	1,263,222
標準偏差		77,758		4.77		6.36		2,173		94,835
変動係数		0.179		0.132		0.135		0.085		0.079

(注) 1. 1人当たり入院医療費及び1日当たり医療費には、食事療養・生活療養(医科)費用額は含まれない。

2. 一定の前提・仮定のもとでの推計値であり、結果はある程度幅を持って受け止めるべきことに留意が必要である。